

土木工事標準積算基準書の改定(平成30年4月)に合わせて、低入札価格調査基準(調査基準価格)の端数処理の単位を見直します。

見直し後の基準は、平成30年4月1日以降に公告するものから適用します。

(平成30年3月31日までに公告したものは、4月1日以降に入札を実施するものであっても、従来の基準によります。)

◎低入札価格調査基準の改定

算定式により得られた額に「万円未満」の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とします。

注 1. 算定式及び設定する範囲は、変更なし。

2. 算定式により得られた額が、

(1) 予定価格の10分の9を超える場合 : 予定価格の10分の9の額(「万円未満」切り捨て)

(2) 予定価格の10分の7に満たない場合 : 予定価格の10分の7の額(「万円未満」切上げ)

【建築工事以外の例(土木一式工事等で4月1日以降に公告する場合)】

年度初めに入札を行う工事では、土木工事標準積算基準書の新旧基準が混在するため、以下を参考にしてください。

	土木工事標準積算基準書の適用		※数字はあくまで参考値です。
	旧基準 (H30.3まで)	新基準 (H30.4以降)	
設計金額	直接工事費	30,028,120	30,028,120
	共通仮設費積上分	443,920	443,920
	共通仮設費率分	4,606,313	4,606,000
	共通仮設費計	5,050,233	5,049,920
	純工事費計	35,078,353	35,078,040
	現場管理費計	12,628,207	12,628,000
	工事原価計	47,706,560	47,706,040
	一般管理費等	6,325,889	6,323,960
	工事価格	54,032,000	54,030,000

算定式		旧基準 (H30.3まで)	新基準 (H30.4以降)
設計金額の	直接工事費 × 0.97	29,127,276.40	29,127,276.40
//	共通仮設費 × 0.90	4,545,209.70	4,544,928.00
//	現場管理費 × 0.90	11,365,386.30	11,365,200.00
//	一般管理費 × 0.55	3,479,238.95	3,478,178.00
合計		48,517,111.35	48,515,582.40
調査基準価格		48,517,000.00	48,510,000.00

※詳細は「建設工事低入札価格調査制度事務処理要領(平成19年6月20日付け19高建管第270号副知事通知)」によります。